



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

# ちくしの女性センターニュース



健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様にとりまして、お健やかで素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。

## 生理用品を寄贈して頂きました！

昨年12月、つくしライオンズクラブ様・筑紫野市商工会様より、生理用品を寄贈していただきました。

コロナ禍において、経済的な理由で生理用品を十分に購入できない「生理の貧困」問題が浮き彫りとなりました。この問題は、女性の健康や尊厳に関する世界共通の重要課題となっています。経済的困窮、様々な困難を抱える女性・子どもたちが、教育や仕事の機会を失うことなく、健康的で安心して活躍できる社会の実現は、ジェンダー平等に向けたステップのひとつです。寄贈していただいた生理用品は、今後、市内公共施設及び小中学校の施設にて、有意義に活用させていただきたいと思います。



《贈呈式の様子》



## セミナーのご案内！



《令和3年度 育(イク)ジイ養成講座》

《共催》子育て支援課・公立保育所・人権政策・男女共同参画課

孫育ての第一歩!!

## ゆるっと<sup>イク</sup>育(イク)ジイはじめませんか？



「育(イク)ジイ」とは…孫や地域の子育てに積極的に参加する男性のこと

「孫が生まれるので、お世話や遊び方を知りたい。」「孫を預かることになったが、どうしよう？」  
「地域の子ども達と遊んでみたい！」そんな思いを持つ男性に向けた講座です。孫がいる人もいない人も、これから育(イク)ジイについて学んでみませんか？



**対象：育児に関心を持つ祖父世代の男性(2日間受講できる方・女性も可)** 定員：20名  
参加無料 1/31(月)締切 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更する場合があります。

	日時・場所	内容・講師等
①	<b>2月7日(月)10:00~12:00</b> 場所：生涯学習センター学習室6	・育(イク)ジイの意義 ・保育所長が語る子どもとの関わり方 講師：山根佑介さん(ファザーリング・ジャパン九州)・公立保育所長
②	<b>2月14日(月)10:00~12:00</b> 場所：生涯学習センター視聴覚室	・乳幼児のお世話の仕方 ・手作りおもちゃ作り＆簡単あそび紹介 講師：筑紫野市子育て支援課保健師・筑紫育(イク)ジイネット

セミナーの申し込みはこちらから



《申し込み・問い合わせ先》 筑紫野市人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

Tel 092-918-1311(平日 9~17時) danjo@city.chikushino.fukuoka.jp

## 令和3年度 第2回 筑紫野市男女共同参画審議会を開催しました！

筑紫野市では、男女共同参画に関する現状及び課題を総合的に検討し、男女共同参画社会の実現を図るために「**筑紫野市男女共同参画審議会**」を設置しています。

今年度第2回目の審議会を12月20日に開催しました。第2回の審議会では、第1回に引き続き、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」の令和2年度の実施状況について、審議していただきました。審議では、地域における女性登用推進について施策を展開していくための提案等を頂きました。今年度第3回目の審議会は、3月を予定しております。

## 女性の人権と平和 講演会「語り始めた女たち」を開催しました！

男女共同参画プラザ登録団体連絡会では、「女性の人権と平和」について学習を重ね、毎年「平和の取り組み」を実施しています。今年度は、当初8月に講演会を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、12月に延期し開催しました。講演会では、前半に男女共同参画プラザ登録団体連絡会から「二日市保養所について」の発表とパネル展示を行いました。

次に、女性への暴力根絶にむけた取り組みに携わってこられた甲木京子さんに、「語り始めた女たち～二日市保養所を起点として～」と題して講演して頂きました。女性への性暴力や人権侵害は、現代社会に通じる課題であり、近年では、フラワーデモの活動も広がっています。受講者からは「ジェンダー問題を考えるきっかけとなった。」「被害者の権利が守られる社会になってほしい。」といった感想をいただきました。



二日市保養所のパネル展示



発表：辻本 美恵子さん



講師：甲木 京子さん



講演会の様子



## 女性相談室のご案内



### ひとりで悩んでいませんか？

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラ等)、相談は無料です。秘密は守ります。男性もお気軽にご相談ください。

申込み・問合せ先 TEL(092)918-1311

- ※総合相談は予約が優先となります。
- ※法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため  
面接相談は、必ずマスクの着用をお願いします。

相談	日時
総合相談	月～金 9:00～16:30 (祝日除く)
女性弁護士による 法律相談	毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分)

<発行>：筑紫野市 総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所

TEL : 092-918-1311 e-mail : danjo@city.chikushino.fukuoka.jp